

令和 6 年度第 1 回東近江圏地域医療構想調整会議

管内市町 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 要点まとめシート

市町（ 近江八幡市 ）

項目	内容
<p>将来人口推計、 高齢化率推計について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は令和 2 年以降は減少傾向となっている。その内容として、0～14 歳の年少人口及び 15～64 歳の生産年齢人口は減少しているが、高齢者人口は増加し、高齢化率も増加している。また、高齢者人口の中でも 65～74 歳の人口は 6 年間で減少し、75 歳以上は増加している。 ・将来推計について、第 9 期計画の最終年度の令和 8 年度には、総人口は 81,305 人、65 歳以上人口は 22,994 人（高齢化率 28.3%）、75 歳以上人口が 13,655 人（後期高齢化率 16.8%）になると見込まれる。 <p>また、令和 22 年度は総人口は 76,430 人、65 歳以上人口は 23,510 人（高齢化率 30.8%）、75 歳以上人口は 13,008 人（後期高齢化率 17.0%）になると見込まれており、将来人口は減少していくことが見込まれるが、高齢者人口は増加傾向で推移していくと見込まれる。</p>
<p>基本理念について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念「自らが自立意識を持ち共に支え合いながら住み慣れた地域での生活を継続する」 ・介護保険法及び第 9 期計画の趣旨を踏まえ、介護保険制度発足以降掲げてきたこれまでの基本理念を引き継ぐ。 <p>また今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムが地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうるため、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築や地域の特性に応じた介護サービス提供体制の整備の促進等一体的に取り組むことで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを地域と共につくる社会「地域共生社会」に向けた包括的な支援システムの構築を目指す。</p>
<p>在宅医療介護の 連携推進に関する 基本目標・方針・施策に ついて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標として、住み慣れた地域で生活するための相談・支援体制の充実をかけた、在宅医療・介護の連携推進に取り組みます。 ・「在宅医療・介護の連携推進」で市が目指すこととして、「必要な時に医療や介護サービス等を活用し、自立に向けた適切な支援を受けることができる」ことを目指します。 <p>なじみの関係性の中で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組として、 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自分らしい生き方を明確にする支援とチームアプローチの実践 <ul style="list-style-type: none"> ①自分が望む暮らしや自分らしい生き方を考えるための啓発（エンディングノートの作成・配布、ACP の周知等） ②医療・介護関係者の多職種連携の強化（つながりネットを医療・介護関係者協働で企画・実施、認知症相談医や疾患医療センター等と連携し、多職種・他機関が連携を取りやすい体制づくりをすすめる） ③医療・介護関係者の情報共有の支援（認知症ケアパスの周知と効果的な活用を図り、関係者が連携し切れ目なく支援ができる仕組みを構築す

	<p>る)</p> <p>(2) 市民のセルフケア力や地域力向上に向けた医療・介護専門職の関わり</p> <p>①市民のセルフケア力や地域力向上に向けた医療・介護専門職の関わり (市民が参加する場面に専門職の関与を促進し早期に適切な相談機関につながるしくみを整える。また排尿支援に関する理解者を増やす。)</p> <p>②かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及の推進(かかりつけを持つことの啓発を行い、困りごととを感じる段階から対応できる体制づくりを進める。)</p> <p>(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築</p> <p>①高齢者を支える地域の社会資源情報の集約・発信(高齢者を支える地域の情報を集約し、必要な情報を取得できるよう環境整備)</p> <p>②自分らしい生き方を支える体制づくり(多様な主体による居場所づくりや社会資源の開発を推進)</p> <p>③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進(現状分析をはじめ、課題抽出・施策立案・評価を実施)</p>
<p>在宅医療に関する住民の状況 (アンケート結果等) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ACP 認知状況 ・ 看取りの場、在宅看取り ・ かかりつけ医の有無、等 	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和4年度実施)結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ACP 認知状況について、「名称も内容も知っている人」の割合は自立高齢者で2.4%、要支援認定者で1.3%となっている。令和元年の前回調査時より認知度が低下している。 ・ 終末期の希望についての話し合いをしていると答えた方は自立高齢者・要支援認定者ともに3割。また、エンディングノートを「作成している」の割合は自立高齢者8%、要支援高齢者13.6%とまだまだ低い状況。しかし、両者ともに「今後作成してみたい」と答える割合が最も高くなっており、関心の高さが窺える。 ・ 介護を受けたい場所については、約5割の方が自宅を希望。また終末期の療養生活の場としても、4割弱が在宅を希望している。但し、約1割は「わからない」と回答しており、療養生活へのイメージが持ちにくい方も一定数おられることが分かる。 ・ かかりつけ医に関して「いる」と答えたのは、自立高齢者で85.4%、要支援高齢者で89.4%である。
<p>第8期計画の 在宅医療介護の 連携推進に関する 施策の評価と課題について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分らしい生き方を明確にする必要性について、出前講座等の啓発を実施しているが、市全体への普及は不十分である。より広く市民に周知できるよう取り組みの工夫が必要。 ・ 出前講座に参加する市民の ACP に対する関心は高いが、必要性は理解できても、実際に行動に移すことが難しいとの声がよく聞かれた。関係者とも取組内容を共有し、市民が自分らしい生き方を明確にできる関わりと地域全体で支えていくという意識醸成をすすめる必要がある。 ・ つながりネットについては、医療・介護関係者がお互いの役割や取組を知り、新たな気づきや今後の各業務で活かせることをイメージできる場になっている。 ・ 市内医療機関の医師や認定看護師、県等の協力を得ながら、市民のパフォ

	<p>ーマンスの向上やセルフケア力の向上に向けた支援体制の構築に向けた取組として、排尿支援員の養成を開始することができた。排尿支援の切り口から多職種連携による連携体制の構築につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排尿支援に関わる支援者の育成と同時に、市民の排尿に関する意識の底上げに向けた啓発の実施も必要。
<p>在宅医療介護の 連携推進に関する 施策の具体的内容について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACP に関する出前講座の実施（継続） ・ つながりネットの実施（継続） ・ 排尿支援員養成講座と排尿支援員へのフォローアップの実施。 ・ 医療・介護専門職の理解と協力を得ながら、排尿支援に関する市全体の意識の向上と市民のセルフケア力の向上を推進するための仕掛けや体制づくりについて検討。
<p>介護人材確保に関する 課題と施策について</p>	<p>令和5年6月に近江八幡市内に所在する事業所を対象に実施した調査で、職員の過不足状況についてみると、全体の7割が、職員不足があると回答された。職員不足の理由についてみると、「採用が困難である」が66.7%と最も多くなっており、介護人材確保が厳しい現状となっている。第9期計画では、課題の解消を図るため、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①介護職場の合同職場説明会を通じて、介護職場に興味を持つ幅広い年齢層と市内事業所とのマッチングを図る。 ②介護サービス事業所の人材確保及び定着促進を図るため、外国人技能実習生の受入れを行う介護保険サービス事業所への補助や介護従事者の家賃補助、介護保険サービス事業所に再就職する介護職員への補助を行なう。 ③これまで介護との関わりがなかった人等、介護未経験者が介護の業務に携わるうえで必要な基礎知識や技術を習得することを目的として、介護に関する入門的研修等を実施する。 ④看護職や介護職への研修会を開催し、介護従事者の知識や技術等の向上を図り、介護職場への定着を促進する。

令和6年度第1回東近江圏域地域医療構想調整会議

管内市町 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 要点まとめシート

市町（ 東近江市 ）

項目	内容
<p>将来人口推計、 高齢化率推計について</p>	<p>高齢者人口に関して、本市では、全国的なピークよりも少し遅れて2045年頃にピークを迎えると見込まれる。また、この時点（2045年）での高齢化率は34.1%になると推計している。</p>
<p>基本理念について</p>	<p>地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる</p>
<p>在宅医療介護の連携推進に関する 基本目標・方針・施策について</p>	<p>○医療・介護・健康づくりに関する部門と協力し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を目指す。</p>
<p>在宅医療に関する住民の状況 （アンケート結果等）について ・ACP認知状況 ・看取りの場、在宅看取り ・かかりつけ医の有無、等</p>	<p>（アンケート調査結果） ○人生の最後を迎えたい場所は「自宅」が過半数を占めているが、在宅療養は「難しい」と答えた人も過半数となっている。 ○在宅療養が難しい理由としては、「家族への負担」と「急変時のことが不安」が非常に多い。</p>
<p>第8期計画の 在宅医療介護の連携推進に関する 施策の評価と課題について</p>	<p>在宅での療養や看取り等に関する市民の希望をかなえられるよう、在宅サービスの円滑な利用に向けた支援体制を整えることを目標に関係機関との協議を図ってきたが、具体的な取組には至っていない。</p>
<p>在宅医療介護の連携推進に関する 施策の具体的内容について</p>	<p>○市民向けセミナーの開催 ○庁内保健医療福祉担当課連携会議の開催 ○医療・介護関係者向け研修会の開催 ○在宅医療・介護連携推進事業検討会議の開催</p>
<p>介護人材確保に関する 課題と施策について</p>	<p>介護保険事業所調査では、約6割の事業所が「人材の確保が難しい」と答えており、新たな人材の確保と現役職員の定着化に取り組む必要があるため、事業所との連携による合同就職説明会や見学会、定着力向上研修会などの取組を継続する。</p>

令和6年度第1回東近江圏域地域医療構想調整会議

管内市町 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 要点まとめシート

市町（日野町）

項目	内容
<p>将来人口推計、 高齢化率推計について</p>	<p>・人口減少社会にあって当町の総人口も減少する見込みで令和5年度20,878人、令和8年度20,509人、令和22年度に18,056人になると推計している。</p> <p>・65歳以上の高齢者人口の減少は、総人口と比べて緩やかに進むため、高齢化率については増加傾向で推移し、令和22年度には35.3%となる見込み。</p> <p>・認定者数については令和5年度の1,078人から増加傾向で推移し、令和22年度には1,238人となり、認定率についても令和5年度の16.5%から、令和22年度には19.4%となる見込み。（別紙）</p>
<p>基本理念について</p>	<p>これまでの基本理念を継承し、「元気で長寿！幸せのまち“日野町”」としています。</p>
<p>在宅医療介護の 連携推進に関する 基本目標・方針・施策 について</p>	<p>施策目標：包括的な支援体制づくり めざす姿：住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合って暮らしていける 施策：多様な連携の推進 事業：医療・介護の連携強化</p>
<p>在宅医療に関する 住民の状況 (アンケート結果等) について ・ACP認知状況 ・看取りの場、在宅看取り ・かかりつけ医の有無、等</p>	<p>アンケート結果より ・かかりつけ医について 身近で頼りになる医師として、「かかりつけ医」等を持つことが推奨されている中で、「かかりつけ医」を決めていない方が12.0%と一定数みられる。</p> <p>・在宅での暮らしの継続等について 介護が必要になった際、また人生の最期においても自宅で過ごすことを多くの方が希望している一方で、家族等に負担をかけることを懸念し、その実現は困難であると考えている実態がある。</p>
<p>第8期計画の 在宅医療介護の 連携推進に関する施策の 評価と課題について</p>	<p>団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年にかけて、要介護認定者、認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者等が増加し、介護保険や社会保障制度を含めた高齢者福祉全般に様々な影響を及ぼすことが想定されます。こうした中期的展望を踏まえた上で、今後3年間に達成すべき目標やその実現に向けた施策・事業等を明らかにすることが求められます。</p>

<p style="text-align: center;">在宅医療介護の 連携推進に関する施策の 具体的内容について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を必要とする高齢者の増加に対応するため、医療機関の地域医療連携室と連携を図りながら訪問看護事業所等との情報共有を図り、ニーズに対する相談・調整を行います。 ・外来・入退院時等における医療機関と地域の介護サービスとの連携を強化します。 ・県や保健所の支援のもと、地域の医師会と連携しながら、医療・介護等の関係団体の連携体制を強化します。 ・かかりつけ医機能報告制度の創設等を踏まえ、身近で頼りになるかかりつけ医機能の確保に向けた検討を進めます。
<p style="text-align: center;">介護人材確保に関する 課題と施策について</p>	<p>○課題</p> <p>一部の介護者については、複数の家族のケアを行っている実態がある中で、アンケート調査においては家族の介護のための離職や、今後の就労継続が困難な介護者等が一定数みられます。</p> <p>○施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の育成・確保に向けて、国・県や近隣市町等の多様な関係機関と協力・連携し、支援等の取組みを行います。 ・限られた介護人材等の有効活用に向けて、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供する共生型サービス等の活用を検討します。 ・ハラスメント対策を含め、働きやすい職場づくりに向けた取組を検討します。

別紙（日野町）

○将来人口推計、高齢化率推計について

	8期 (令和5年度末)	9期 (令和8年度末)	14期 (令和22年度末)
人口	20,878人	20,509人	18,056人
高齢者数	6,529人	6,584人	6,375人
高齢化率	31.1%	32.1%	35.3%
認定者数	1,078人	1,113人	1,238人
認定率	16.5%	16.9%	19.4%

令和6年度第1回東近江圏地域医療構想調整会議

管内市町 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 要点まとめシート

市町（ 竜王町 ）

項目	内容																												
<p>将来人口推計、 高齢化率推計について</p>	<p>総人口：減少、高齢者人口：増加、高齢化率：上昇 後期高齢者数の増加、一人暮らしの高齢者世帯の増加⇒ 前期高齢者の介護予防や重度化防止の取り組みが重要</p> <table border="1" data-bbox="595 524 1347 913"> <thead> <tr> <th></th> <th>第8期</th> <th>第9期</th> <th>第14期</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令和5年</th> <th>令和8年</th> <th>令和22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>11,470人</td> <td>11,116人</td> <td>8,896人</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>3,467人</td> <td>3,527人</td> <td>3,398人</td> </tr> <tr> <td>(前期高齢者)</td> <td>1,760人 (50.8%)</td> <td>1,560人 (44.2%)</td> <td>1,280人 (37.7%)</td> </tr> <tr> <td>(後期高齢者)</td> <td>1,707人 (49.2%)</td> <td>1,967人 (55.8%)</td> <td>2,118人 (62.3%)</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>30.2%</td> <td>31.7%</td> <td>38.2%</td> </tr> </tbody> </table>		第8期	第9期	第14期		令和5年	令和8年	令和22年	総人口	11,470人	11,116人	8,896人	高齢者人口	3,467人	3,527人	3,398人	(前期高齢者)	1,760人 (50.8%)	1,560人 (44.2%)	1,280人 (37.7%)	(後期高齢者)	1,707人 (49.2%)	1,967人 (55.8%)	2,118人 (62.3%)	高齢化率	30.2%	31.7%	38.2%
	第8期	第9期	第14期																										
	令和5年	令和8年	令和22年																										
総人口	11,470人	11,116人	8,896人																										
高齢者人口	3,467人	3,527人	3,398人																										
(前期高齢者)	1,760人 (50.8%)	1,560人 (44.2%)	1,280人 (37.7%)																										
(後期高齢者)	1,707人 (49.2%)	1,967人 (55.8%)	2,118人 (62.3%)																										
高齢化率	30.2%	31.7%	38.2%																										
<p>基本理念について</p>	<p><u>竜王町の福祉が目指す基本理念：</u> みんなの「あい」でつくる共生のまち 竜王</p> <p><u>高齢分野において目指す基本理念：</u> いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち 竜王</p> <p><u>最終アウトカム（2040年）：</u> 自分は幸せであると感じている人が多い（ニーズ調査）</p> <p><u>基本目標：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進 ②地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進 ③高齢者と家族を支える支援体制の充実 																												
<p>在宅医療介護の 連携推進に関する 基本目標・方針・施策 について</p>	<p><u>基本目標</u>：地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p><u>方針</u>：人生の最期をどう過ごしたいかについて、家族や医療・介護・福祉関係者等と話し合ったり、エンディングノートを書くことで、老いの備えができるよう支援していく。</p> <p><u>施策</u>：(1) 意思決定支援の充実・・・老いの備え（修活）の啓発等 (2) 専門職と関係機関のネットワーク強化・・・竜王町介護保険事業者連絡協議会と、障がい・医療・介護等の関係機関との連携など</p> <p><u>課題</u>：①意思決定支援の充実 ②訪問介護等介護職員の人材確保</p>																												

<p>在宅医療に関する 住民の状況 (アンケート結果等) について</p> <p>・ ACP 認知状況</p> <p>・ 看取りの場、在宅看取り</p> <p>・ かかりつけ医の有無、等</p>	<p>・ ニーズ調査：</p> <p>① エンディングノートを知っている・・・50%（前回同様）、書いたことがある・・・16.1%（前回より微増）</p> <p>② 人生の最期をどう過ごしたいか家族などと話し合ったことがある・・・18.1%（国、県より低い）</p> <p>③ 人生の最期を迎えたい場所で「自宅」の選択・・・50.5%（前回47%より増加）</p> <p>④ かかりつけ医を持っている・・・86.7%（前回より増加）、かかりつけ歯科医を持っている・・・80.8%（前回より増加）</p> <p>⑤在宅医療を進める上での課題・・・「家族の理解」：72.2%、「本人の意思」「訪問介護の不足」：44.4%、「高齢者の独居・夫婦のみの世帯の増加、孤立」・・・38.9%</p>
<p>第8期計画の 在宅医療介護の連携推進に関 する 施策の評価と課題について</p>	<p>評価： 訪問診療・訪問看護・居宅療養管理指導をはじめとした医療系サービスや、訪問介護以外の介護サービスが充実しており、在宅療養環境が比較的整っている。希望すれば在宅看取りも可能。</p> <p>課題： エンディングノートを書いてもらい、家族等と話し合ってもらえるなどの意思決定支援の充実を図り老いの備えができるようにしていくこと。</p>
<p>在宅医療介護の連携推進に関 する 施策の具体的内容について</p>	<p>(1) 意思決定支援の充実・・・総合相談の実施、介護等に関する身近な相談先の周知、権利擁護体制の確保およびコーディネートについての周知、老いの備え（修活）の啓発。</p> <p>(2) 専門職と関係機関のネットワーク強化・・・高齢者の生活全般の支援に関わる関係機関の合同勉強会、竜王町介護保険事業者連絡協議会と関係機関との連携、医療・介護関係者の研修・交流会・情報共有。</p>
<p>介護人材確保に関する 課題と施策について</p>	<p>課題：6割の町内事業所が、従業員が不足していると回答。</p> <p>施策：</p> <p>①竜王町介護保険事業者連絡協議会の設置 ⇒事業者および介護職員等の質の向上、事業者間の連携を図ることが目標。また、介護分野だけでなく行政、医療機関、障害者支援機関等の多種多様な組織機関との横のつながりを推進していく。</p> <p>②確保の取り組み ⇒未経験者や無資格者への資格取得支援(取得費用の助成等)、外国人介護職員を雇用した事業所向け支援等、就労支援に対する助成。介護ロボットやICT等導入に関する、国・滋賀県等の助成制度の周知</p> <p>③定着・育成促進 ⇒キャリアアップ研修会を開催し、知識を得るだけではなく、介護職員が事業所を超えて交流する機会とする。</p>